

令和4年第2回

普代村議会定例会
予算特別委員会会議録

普代村議会

令和4年第2回普代村議会定例会予算特別委員会会議録			
招集告示年月日	令和4年2月21日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	開 会	令和4年3月8日13時59分	
		臨時委員長	中 村 裕
	延 会	令和4年3月8日16時13分	
		委員長	古 沼 和 也
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 8人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	嗟 峨 典 行	○
	2	金 子 泰 男	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	大 上 智	○
	5	古 沼 和 也	○
	6	—	
	7	森 田 幸 一	○
	8	—	
	9	正 路 正 敏	○
10	中 村 裕	○	
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長 書 記	松 葉 義 人 新 屋 一 郎	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 治 水 対 策 室 長 農 林 商 工 課 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>梶 屋 伸 夫 竹 花 強 志 三 船 雄 三 川 向 正 人 森 田 安 彦 山 田 晃 人 道 下 勝 弘 大 村 修 太 田 吉 信 山 崎 長 蔵 坂 下 広 見 菅 野 伸 二</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

<p>臨時委員長の 指名</p>	<p>議 長</p>	<p>令和4年3月8日（火）第2回普代村議会定例会予算特別委員会 普代村議会委員会条例第5条の規定により、直ちにこの場に、予算特別委員会を招集いたします。</p> <p>臨時委員長は、年長委員がなることになっておりますが。 （議長一任の声あり）</p>
<p>開 会 (13:59)</p>	<p>議 長 臨時委員長</p>	<p>議長一任という声がございます。 それではこれにより、予算特別委員会を開会いたします。 ただ今の出席委員は、7名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。 本日の委員会日程は、お手元に配布した審査日程（第1号）により進めてまいります。</p>
<p>予算特別委員 会委員長の互 選</p>	<p>臨時委員長</p>	<p>日程第1「予算特別委員会委員長の互選」の件を議題といたします。 選任の方法について、お諮りいたします。 臨時委員長の指名といたしたいが、ご異議ございませんか。 （異議なし） ご異議なしと認めます。従って、臨時委員長が指名することに決定いたしました。</p> <p>それでは、慣例により総務常任委員会委員長の古昭和也委員を指名いたしますが、これにご異議ございませんか。 （異議なし）</p>
<p>予算特別委員 会副委員長の 互選</p>	<p>臨時委員長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、予算特別委員会委員長に古昭和也委員が当選されました。 それでは、古昭和也委員長ご登壇願います。</p> <p>ただ今、予算特別委員長という大役を仰せつかりましたが、本委員会 が円滑に進行するよう、委員各位のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、日程第2「予算特別委員会副委員長の互選」の件を議題と いたします。 選任の方法について、お諮りいたします。 （委員長一任の声あり）</p>
	<p>委 員 長</p>	<p>委員長一任の声もありますが、委員長一任にご異議ございませんか。 （異議なし）</p>
	<p>委 員 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、委員長一任と決定いたしました。 それでは、副委員長を指名いたします。 慣例により、産業経済常任委員長の大上智委員を指名いたします。 お諮りいたします。ただ今指名いたしました大上智委員を当選人と定 めることに、ご異議ございませんか。 （異議なし）</p>
	<p>委 員 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、大上智委員が予算特別委員会副委員長に当選されました。大</p>

<p>休憩再開 令和4度普代村一般会計予算</p>	<p>委員長</p>	<p>上智委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、審査の方法について、お諮りいたします。</p> <p>一般会計予算については、歳出から款ごとに、担当課長等の説明を受け、その都度、質疑を行い、そのあとで、歳入を一括審査したいと思います。</p> <p>また、特別会計予算については、6議案6会計を一括上程し、各会計ごとに歳入、歳出の説明を受け、審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。それでは、そのように進めてまいります。</p> <p>なお、総括質疑につきましては、この特別委員会に付託されました本予算に関連する事項について、質問の通告をしてある方に限られますので、その点にご留意願います。</p> <p>各委員及び参与の皆さんに申し上げます。</p> <p>本委員会は、令和4年度の予算について審査する場であります。予算の審査については、例年お願い申し上げているところでございますが、質問、答弁とも、簡潔明瞭にお願いいたします。</p> <p>また、参与の予算説明については、新規事業や項・目の要点等について説明をいただき、数字等の読み上げは極力省くなど、説明時間の短縮にご協力願います。</p> <p>委員の皆さんには、質疑を円滑にするため、必ずページ数と款・項・目、事業名を発言してから、質疑を願います。また、特別委員会の質疑は回数制限がありませんので、答弁の都合上、1回の質疑を2項目までとします。そして、関連質疑は極力控え、議案に関することのみ質疑をしていただくようご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、村長、副村長、総務課長、関係の参与の皆さんには残っていただきますが、その他の方々は、それぞれ待機していただくことにしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>委員長</p> <p>川向総務課長 委員長</p>	<p>ご異議なしと認めます。それでは、そのように進めてまいります。</p> <p>ここで(午後)2時20分まで休憩をいたしたいと思います。(14:06)</p> <p>休憩前に戻り、委員会を再開いたします。(14:20)</p> <p>それでは、日程第3議案第1号「令和4度普代村一般会計予算」を、議題といたします。</p> <p>令和4年度普代村一般会計予算、歳出1款議会費と、2款総務費を総務課長ほか担当課長より、順次説明願います。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>それでは、一般会計歳出の説明をさせていただきます。</p> <p>(以下、総務課長説明、記載省略)</p> <p>山田会計管理者。</p>

	<p>大上智委員</p> <p>委員 長 森田政策推進室長</p> <p>委員 長 大上智委員</p> <p>委員 長 森田政策推進室長</p> <p>委員 長 森田政策推進室長</p> <p>委員 長 大上智委員</p>	<p>4 番大上智委員。</p> <p>4 番大上でございます。2 款の総務費について何点かお聞きしたいと思います。</p> <p>まず最初に 32 ページの 1 項 6 目 18 節の負担金のところですけども、久慈広域道の駅整備負担金の 829 万 3,000 円。これは算定式というかどのようにしてこの数字が、金額が出たのか、概要の説明の計算式を見ればこの金額にならないんですけども、どのようにしてこれは出した数字なのかお伺いします。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>すみません、ちょっとお待ちください。久慈広域道の駅は久慈市が事務局をやっております、久慈(市)・洋野(町)・野田(村)・普代(村)、4 市町村でなっております、その年度の工事費とかその 80%を久慈が持って、あとの 20%を 3 つの市町村で持ってあとは人口割合で掛けて久慈市の方で算定してその一覧表が来ているような感じですね。それに合わせた金額を予算額にしておりますけども。</p> <p>4 番大上智委員。</p> <p>概要の方の 2 ページの予算内訳、8 億 9,780 万円×20%×4.53(%)のところですけども、このとおり計算していけばなりませんよね。何か逆算していけば、最初の数字が 9 億 1,534 万 2,163 円その辺の数字だと思うんですけども。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>すみません、計算式の方が間違っていたようですけども、久慈市から来ている負担額の一覧表の方には、829 万 3,000 円というふうに載っておりますので、こちらの正しい金額でございます。大変申し訳ございません。</p> <p>(「計算式が間違っているということ」と大上智委員)</p> <p>今計算すると合わないの、金額の方は来てる通知の方で計上させていただいております。</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>推測で申し訳ないんですけども、事業費の方がたぶん変わっていると思うので確認をさせていただいて、今日報告したいと思います。その事業費に 20%を掛けて人口割合を掛けるのは確かですので、ちょっと事業費の方を確認させていただくということで、すみません。お願いいたします。</p> <p>4 番大上智委員。</p> <p>4 番大上です。その基になる考え方というか、最初にもらった資料が、見方が違ったか分からないけども、久慈が 8 割、あとの 2 割は久慈も入っていませんでしたか、その 2 割に。そういうふうな説明だったような、それを今度は人口割で、久慈を含めた 4 市町村で 2 割分を計算するというふうな説明文だったと思うんですけども、これを見れば洋野(町)と野</p>
--	---	--

<p>委員 長 森田政策推 進室長</p>	<p>田(村)と普代(村)で 2 割分を持つというような、私の見方が違うのかど んなものなんですかね。</p> <p>森田政策推進室長。 大変申し訳ございません。議員さんがおっしゃるとおりで、久慈市が 80%を持ってさらに 20%分を 4 市町村分で分けるということでございま す。訂正させていただきます。</p>
<p>委員 長 大上智委員</p>	<p>4 番大上智委員。 次に、35 ページの 1 項 11 目 12 節委託料の防災ハザードマップ(作成業 務)のところなんですけども、平成 27 年に作成をして、今度また新たに 作成をすると。27 年からいろいろな災害とかがあって、一応今度のハザ ードマップはどのような新しい点が盛り込まれるのかなと思うんですけ ども、その辺を。今から作成をするのか、すでにやっているのか分かり ませんが、その辺の説明をお願いします。</p>
<p>委員 長 川向総務課 長</p>	<p>川向総務課長。 このハザードマップの作成につきましては、4 年度に作成を始めるもの でございます。今の部分につきましては、三陸の津波等過去にもあった 訳なんですけども、そういったものの資料、あるいは東日本大震災の部分も 踏まえて作成をした訳でございますけども、今回作成しようとするもの につきましては、日本海溝・千島海溝等の津波に対するものが 3 月中に は県の方から浸水域等の情報等公表になるところでありますので、そう いったものを見て、ハザードマップを作成するものと。あと普代川が県 の水位周知河川ということで指定をされておりますので、そういった大 雨洪水に対しますハザードマップにつきましても、併せてそれにマップ を作成するというような内容のものでございます。</p>
<p>委員 長 大上智委員</p>	<p>4 番大上智委員。 津波はもちろんそうですけども、この間台風でひどい被害を受けた訳 ですので、その辺も現実的に分かるものですからね、そこら辺を盛り込 んだハザードマップにしてほしいんですけども。よろしくをお願いします。</p>
<p>委員 長 大上智委員</p>	<p>4 番大上智委員。 次に、37 ページのまち・ひと・しごと(創生費)のところの、昨日も似 たような質問をしたんですけども、移住者誘致と持続可能な普代村の創 出事業の中でこれもまた概要書の方を見れば、伴走支援事業の実践者 3 名 408 万円で、あとは次に新たなしごとモデル構築業務 4 モデルのこれ が 230 万円くらい。あと親子移住誘致促進業務のこれが 160 万円くらい と説明があるんですけども、この伴走支援事業の実践者 3 名というのは どのような人たちが 3 名になっているのか、この中には、つちのこ保育 園も対象になっているものか。それから新たなしごとモデル構築業務の 4 モデルはどのようなモデルなのか教えてほしいです。あと親子移住誘致促 進業務、これの 160 万円に関しても詳しい説明をお願いしたいと思います。 以上です。</p>

	<p>委員長 森田政策推進室長</p>	<p>森田政策推進室長。 伴走支援の3名ということでしたけども、地域おこし協力隊に来ている谷口君という方がおりまして、あと堀家さんですか、谷口くんは農業関係で、ハチミツの栽培をしたいということで来た方で、もう1人はうちの子保育園の保育士さんをやっている堀家さんと2名で、あと1名は今いない状況でございます。</p> <p>あとしごとの4モデルということで、くろさき荘と、あとこの4モデルというのは令和4年度に新たな仕事を作るとい、4つのモデルの仕事をつくるということの計画でございます。</p>
	<p>委員長 大上智委員</p>	<p>4番大上智委員。 最初の伴走支援事業、これは2名の方には、この事業から簡単に言えばお金が出ている事業なんですか。どういうふうに408万円というが使われているんですか。</p>
	<p>委員長 森田政策推進室長</p>	<p>森田政策推進室長。 資料を取り寄せますので、時間をいただけますか。 すみません、もう一度408万円というのはどこの部分と言いましたっけ。</p> <p>(「概要書の5ページ」と大上智議員)</p>
	<p>委員長 森田政策推進室長</p>	<p>森田政策推進室長。 伴走支援事業の実践者3名というのもこの事業から出るものでございます。予算が。伴走支援がどういったのに使われるかについては、例えば隊員の方がこういうことをやりたいといったときに、住民の人とつないであげたりとか、例えば谷口さんが、ミツバチの栽培をしてやりたいと言ったら、例えば三船さんが前にそういうのをやっていたからお話を聞きに行くのの橋渡しをするとか、普代村であとこういうのをやりたいという場所を一緒に見つけてあげたりとか、そういうのが伴走支援になります。</p>
	<p>委員長 大上智委員</p>	<p>4番大上智委員。 それで400万円、そうですか。今の説明だとそんなにかからないように思えるんですけども。</p>
	<p>委員長 森田政策推進室長</p>	<p>森田政策推進室長。 伴走支援の中に、有識者からアドバイスを聞いたりする有識者謝金とか、先進事例のそういうのを勉強する旅費とかあとはそういうのにかかる経費ですかね、主に伴走支援している、3名に対する従事するアドバイザーさんといいますか、アースカラーさんの部分が大きいと思います。内容としてはさっき言ったようなそういう有識者とかそういうのも入っております。以上です。</p>
	<p>委員長 大上智委員</p>	<p>4番大上智委員。 これは決して室長を責める訳ではないんですけども、たぶん今までの流れで、結局今まで土澤課長が一生懸命やってくれていた事業だと思う</p>

	<p>委員 長 森田政策推 進室長</p> <p>委員 長 大上智委員</p> <p>委員 長 森田政策推 進室長</p> <p>委員 長 大上智委員</p> <p>委員 長 森田政策推 進室長</p> <p>委員 長 大上智委員</p> <p>委員 長 森田政策推 進室長</p> <p>委員 長 金子委員</p>	<p>んですけども、例えば土澤課長がここを異動というかでいなくなった場合は、アースカラーさんの方もやると思うんですけども、この事業自体は、失礼な言い方だけれども、大丈夫なものなんですか。土澤課長がいなくなっても。</p> <p>森田政策推進室長。 一生懸命やらせていただくということで。確認ですけどもどういうところがご心配なのか具体的に言ってもらえれば。</p> <p>3 番大上智委員。 具体的でなくて、もちろん森田室長も一緒になってやったアイデアとか、こっちから見れば、土澤さんがかなり強力にアイデアとかやっているものかなと、これは勘違いかもしれませんが、その辺はいなくなってもちゃんと引き継ぎというかはできてますので、アースカラーさんと一緒にやっていくというような体制はできている訳ですか。</p> <p>森田政策推進室長。 与えられた環境の中でやりたいというふうに思っております。以上です。</p> <p>4 番大上智委員。 何か 1 人でしゃべってあれだけれども、金額も金額だからこっちもなかなかかなりの補助が出ていると思うんだけど、3 年間であと 1 年間しかないから、もしその辺あれだったらうちのうちにがっちり細部まで聞いてやってもらいたいというお願いで終わります。以上です。すみません。</p> <p>森田政策推進室長。 私を含め、政策推進室のスタッフで一生懸命やらさせていただきます。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>2 番金子委員。 2 番金子でございます。最初に財産管理費の部分の 30 ページの部分をお願いします。使用料及び賃借料の部分で、土地借上料とある訳ですが、前にも聞いた経緯がある訳ですが、ここの借り上げ料はできれば借り上げしないように買うにいい部分も出てこないのかなといったような部分でお聞かせをいただきたいんですが、何か所の部分でここあるのかなというように思います。そして何とか借り上げ料でなく、できるものであれば買い取りができるような土地もまだ 1 カ所も出ていないんだろうかといったような部分ですがそこをお聞かせをいただきたい。</p> <p>それともう 1 点ですが、35 ページ防災諸費の部分で、防災用備蓄資材費それから総合防災訓練と、この 2 カ所でお聞かせをいただきたいと思えます。今いろいろな気象災害による災害が出ている中で、防災用の資材はいろいろと村でも工夫をして揃えている訳ですが、今現在村として倉庫がどこどこに何か所に備わっているのかといったような部分。それ</p>
--	--	--

	<p>委員長 川向総務課 長</p>	<p>から防災訓練の部分、なかなかここは冬場は村としてもチラシ等で和野山が通行止めになると、あとはいざというときに、何かあって普代に来るといふときに、野場開墾経路の道路が田野畑分、池名さんですか、あそこの部分が通行止めになっているんです。そこでいざ今年は雪が少ない訳ですが、雪があるとき、例えばいろんな災害ができれば、ほら消防さんが出るといったような部分になる訳ですが、そのときにはやっぱり普代村分はチラシ等で案内をしている訳ですが、田野畑部分の道路の状況が分からないといったような部分がありますので、やっぱり災害が発生をして出動をいただくときには、そういった道路状況も併せてお知らせすべきではないのかなといったような観点でお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、防災訓練、私も消防の1人として、いろんな気象災害何の訓練をするんだかといったような部分で、どういう災害があっても対応ができるようなそういった取り組み方として、例えば防災無線等が利かなくなったといったような想定を第一に考えて、ドローンですか、ドローンというようなものを防災訓練に含めた訓練というものが、本当に大事でないのかなといったような部分です。そのドローンは何に使うかといえば、今村で持っているドローンがスピーカーを乗せるだけのドローンになっているのか、それは分かりませんが、スピーカーを乗せて防災無線で放送しなくても、聞こえた聞こえないがある訳ですから絶対大きな災害が来れば。各地域によって。ドローンを飛ばすと。ドローンを飛ばしてスピーカーで放送をするといったようなことが本当に大事ではないのかなというように思いますが、そこら辺の防災訓練の中身等はどのように考えているのか。</p> <p>それから備蓄倉庫、災害に備えてどれくらいいرونなどこら辺の場所まで、延ばしていくのか、そういった部分をお聞かせをいただきたい。お願いします。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>土地借り上げ料の部分でございます。件数につきましては、大ざっぱに言えばこと細かに数えればちょっとあれですけども、約30件ちょっとあるように思います。今ちゃんと数えていないのであれですけども、資料はありますのであとで数えて件数につきましてはご報告をさせていただきます。およそ35、36件の部分かなというふうに思っております。39名で47カ所の部分になるものでございます。これの部分で購入等についての検討ということだと思います。4年度予算の中では、用地購入費の部分で若干予算を計上している部分があります。これは農地開発の向野場の公民館の部分の用地につきまして、地権者の方から購入してほしいというそういう依頼等がありましてそういう部分を購入をさせていただくことで、予算計上をさせてこれからその協議を進めていくというところとしております。また借りている用地の部分でも前に議員さんからもお</p>
--	----------------------------	--

話しがあったとおり、借りなくてもいいような部分については解体してお返しするとかそういった部分も検討はさせておりところでございますし、順次これから公共施設等の計画の中でそれは進めていくものとしております。また地権者さんがあることもありまして、そういった部分で廃止する部分、できれば購入したい部分もあるんですが、内部的にもそこらも若干検討した部分はありますけども、今後また地権者さんとも交渉をしながら、その部分是对応していくものと、いこうというものと考えております。

あと、備蓄倉庫につきましては、まず普代村役場と中学校にも1カ所、あとB&Gの部分にも2棟ほど昨年度設置をしております。あと、後方支援広場のところにも今回設置をさせていただいておりますので、そのらのところで整備を、配備を今後していくというふうに考えております。あと今後につきましては、いろんな災害がある訳でございますので、いろんな公民館等も避難所になることもあり得ると思っておりますので、そういった場合、そういった部分への配備というのも必要なと思っております。あとはなかなかそういった場所に全職員を設置できるという部分ではありませんので、そういったところは各地区におきまして、自主防等設置できればいいんですけども、なかなかそこまでいかななくても、そういった対応ができるような訓練とかそういったことも必要になるのかなというふうに考えておるところでございます。

あと、防災訓練の中身ですけども、一般質問の答弁の中で村長もお話ししましたけれども、4年度につきましては、津波対応の部分で実施をしたいというふうに考えておるところでございます。あと、備蓄資材の整備の部分ですか、その部分でドローンにスピーカーをということでご提言をいただいたところでございます。私も宮城県の方でしたか、その新聞記事で私もちょっと見ましたけれども、サーフィンをやっているようなそういった人たちに対して、海岸にいる人たちにそういったすぐ周知をさせる手法としてスピーカーを積んだドローンも有効なんだよというようなそういう記事だったかなというふうに思っております。東日本大震災のときも防災無線が機能しない部分もございまして、消防団等の消防車両で周知をさせたというようなこともあります。重要な部分かなというふうに思います。この部分につきましては、今後検討をさせていただきたいというふうに思っております。

あと防災資機材の備蓄の部分では、水害に関しましては、役場の敷地も浸水する可能性もなくはないところでありますので、そういったことを防ぐ意味での専用の土のうとかそういった部分は若干整備をさせていただいている部分もあります。また同僚議員の中からも出ましたけれども、今後は簡易的な排水ポンプみたいなところをですね、村の方でも準備したらいいかという部分も考えさせるところがございまして、そういった部分にも今後検討をさせていただきたいというふうに考えており

	<p>委員長 川向総務課長</p> <p>委員長 金子委員</p>	<p>ます。</p> <p>（「田野畑さんの道路状況の連携」と金子委員）</p> <p>川向総務課長。</p> <p>すみません、田野畑の道路状況部分につきましては、やはり情報収集の部分で近隣とのそういった道路環境の部分ですね、そういった部分は有事の際は情報を共有しながらということが重要になるかと思しますので、そういった情報交換、情報のやり取りというものは、今後密にしていきたいというふうに思います。</p> <p>2番金子委員。</p> <p>ありがとうございます。最初に土地借り上げ料といった部分でご答弁をいただきました。30件くらい、47カ所といったような部分である訳ですが、できれば何カ所でも村のものにできるものは村で購入しておいた方が、後々のためには非常にいいのかなといったような部分であります。村としてもこの部分は考えていると思いますので、いずれ今後とも、そういった今非常にいろんな分野でこれは廃止とかといったような部分で使われていない土地等もあるかもしれませんが、そういった部分は、見直すといったような部分でいろいろと検討していただきたいと思いますというように思います。いずれにしても重要な部分は村の所有になるようなそういったような部分で今後進めていただければ、これは村で考えても相手があるものですから、なかなか自由にはいけないといったような部分は多々あるかとは思いますが、思いとすればそういったような思いでありますので、よろしくお願いをします。</p> <p>それから、防災といったような部分で訓練、両方ですが、丸2年やっていない訳ですが。いろいろと連携の部分で非常に訓練をやっているにもかかわらず、2年間何もやっていないといったような部分で、対応が非常に厳しい部分もあるのかなといったような部分ではある訳ですが、やっぱり村と消防とあとは住民の方々、連携をした訓練といったような部分を何とか今年度はコロナ禍が続いている訳ではありますが、できる範囲でも進めていければなというような私も思っております。いずれ本当に気象災害、どういう災害が出るかは分からない、津波ばかりではない、大雨あるいはいろんな分野の災害が多発している中でありまして。そういったどういう災害にも対応できるように訓練としても私は、ここで何時からという部分でなくて、最初から本当にあったような、この間新聞にも出ていましたが、どこかでは、朝・夜中にやっているとか、そういった部分もある訳ですが、一斉に集まって訓練をするのは何も面倒がないと思うんですが、各地域から来ることになれば、道路が通行止め等になれば、やっぱり黒崎が一番遅れて入ると、道路等が通行止めになれば、津波といったときに海岸を来れない訳ですから、どうしても田野畑回りと、今新しい一ノ渡線ができていますから、あそこは容易に通行止めというようなことはないかと思うんですが、そ</p>
--	---	---

		<p>うすることになれば、集合・集まるときに時間がかかるといったような部分も考えながらの訓練であれば非常にいいのかなというように個人的には思っていますけれども、災害に対応したような訓練が本当に望ましいのかなというように思います。いずれ災害対応の防災訓練が非常に大事だと思いますので、何とかコロナ禍であってもできる範囲でできないのかなというように思いがありますが。</p> <p>それから、備蓄倉庫の部分ですが、普代村には高台がいっぱいある訳です。津波には絶対安全という場所がたくさんある訳ですが、そういった高台にも何カ所か準備をしておけば、あるいは今集会施設が、村の施設に大半がなっておりますので、そこに置いてもいいと思うんです。改まってお金をかけなくても、そういった部分でやっぱり何カ所かというような。集中して元村というのではなく、どこが被災をしても対応ができるといったような状況の取り組み方、それが大事だと思いますので、今後ともそういうような方向で考えていただければと思いますが、総務課長さんのお考えをお聞かせをいただいで終わります。</p> <p>川向総務課長。</p> <p>防災訓練の件につきまして、2年間できていない部分がございます。また職員等でも新しく入ってきて、そういった部分に対応していない部分の職員もおりますので、職員の資質向上の面からもやっぱり必ず必要だなという部分はございます。なかなかいろんな災害に対応した経験のない職員もおりますので、そういった部分は、今後とも職員の研修等も含めながら、そして消防団住民等にも実施をしながら避難等への意識の高揚がすごく大事だというふうに思いますので、そういった意味からも実施するように取り組んでいきたいというふうに思います。</p> <p>あと備蓄の部分につきましても、なかなかすぐ実施できない部分もあったり、今後地域へのそういった取り組みなども検討をしながら、ハザードマップの作成を機に地区を回りながらとかそういった意味での周知も図るなどの取り組みも検討していきたいなというふうに考えるものでございます。</p> <p>(「終わります」と金子委員)</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>1 番嵯峨委員。</p> <p>1 番嵯峨です。35 ページからある、2 款 1 項 12 目まち・ひと・しごと創生費の地域おこし協力隊受入事業とか、移住定住関係がある訳ですが、今アースカラーさんが来て一生懸命になって村に移住者を呼ぶ活動をしていただいております。やはり今普代村の人口が 2,500 人を切って本当に危機的な状況にあるといった中で、若いお母さん方が子供をいっぱい産んでくれればいいだろうけど、今 10 人前後くらいで推移しているような状況の中において、やはりどうしても移住者支援は本当に必要な事業だと思っています。そして移住者が来て、普代で例えば結婚して永住</p>
	<p>委員長 川向総務課長</p> <p>委員長 嵯峨委員</p>	

	<p>委員 長 榎屋村長</p>	<p>して、子供を産んだ例もあります。一番いい例もあります。やはりそういった中において、この事業は今年度だけではなく、ぜひ継続していただきたいと思いますし、やっぱりこういったのには、村が全面的にバックアップしていただきたいと思いますという思いがありますが、これはただお願いですので、せつかく村長さんもいますので、村長のこれからの事業に対しての思いを一言聞いて終わりにします。お願いします。</p> <p>榎屋村長。</p> <p>お答えをします。そのとおりのいうふうに思っておりました。そういうふうな取り組みを持続・計画をしていきたいなというふうに思っておりますし、その中ではやっぱり住宅が非常にニーズに合ったものがないといったようなことがございますので、そういった部分を少し取り組みを早めていかなければならないなというふうな思いでおりますし。あとは何といたしても、受け入れる村側で、心の面ですけれども、ウェルカムというか温かくそしていろんな面倒を見てあげるといったようなことが何よりも移住をする方々にとってありがたいし、また後の続く方々も出るというふうなことに起因する要因するというふうに思っております。</p> <p>（「ありがとうございます。お願いします。終わります」と嗟峨委員）</p>
	<p>委員 長 森田議員</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>7 番森田幸一議員。</p>
	<p>委員 長 榎屋村長</p>	<p>36 ページの 2 款 1 項 12 目のまち・ひと・しごと創生費のところの結婚応援事業についてお伺いします。新しい年度に入って結婚に関しての事業予算が少ないというか、もう少し重点施策に入れていただきたいという要望ですけれども、村長さんももちろん大事な施策だというふうに思っていると思うんですけども、新しい年度の取り組みについてお伺いします。</p> <p>榎屋村長。</p>
		<p>結婚のいろんな相談支援の件ですけれども、一応昨年でしたかその前からでしたか、いずれ村があるいはいろんな村民の方が一生懸命取り組んでいることが成果につながるには、やはり当事者が少し本気を出してもらわなければならないといったようなことの思いがあつて、それを何とか盛り上げたいということでの取り組みの方に切り替えていこうなというふうなことにして、自分で申し込む、i サポに申し込んだり、あるいは相談に行くことの会とかそういった機会を作るといってお知らせをするとそういったことの取り組みを中心に行っているのが現状でございます。おそらく 2 年くらいたったかと思っておりますので、もういっぺんそこら辺の状況確認をさせていただきます。どういうふうにも実際の申し込みがいつているのか、あるいはそして実際の本人たちの活動がどういうふうになっているのか今掴んでいない状況ですので、来年度にでもお話しのような重要なこととございますので、まず状況を掴んで、そして対応して相</p>

	<p>委員長 森田委員</p>	<p>談していきたいなと思います。</p> <p>7番森田委員。</p> <p>ありがとうございました。私ごとで恐縮ですが、私もお嫁さんをもろうときは人から紹介してもらって、押し付けてもらったというか表現は悪いですがそういうようなかたちでした。iサポに申し込んで、自分の伴侶になる方を探すくらい、そこに申し込むくらいの元気とか勇気のある方はもうすでに見つけられる、私の思いとか考えですけども、多いと思うんですね。やっぱりある年齢になってくると結婚するのが億劫というか何というか、そういうふうになってきます。皆さんたぶんそういう感じの方もおられると思うんです。そういう観点から、たぶん私もよくは聞いたことがないんですけども、なかなか世の中難しいですけども、紹介する、iサポはもちろんそういうあれなんですけども、世話好きの人はどうだやという感じの、そういう感じのアプローチもやっぱり大切な部分だと思うので、そういうお嫁さんを欲しい人がいる家庭もそうだし、世話してくれるような人そういう人を何人か村でお願いをして、そういう人たちで集まってそういう人たちの意見を形成して考えをまとめてそういう取り組みも必要でないのかなと思っているんですね。</p> <p>iサポはすごいシステムでいいんですけども、そこまでいかない人たちも結構歳がきていますので、まず新しい年度4月から取り組みを新たにスタートさせて集まって、そういう人たちの年配の人たちの話しを聞いて取り組み方などを考えてみる必要があるのではないかと考えています。その辺の考え方を村長さんをお願いします。</p>
	<p>委員長 榎屋村長</p>	<p>榎屋村長。</p> <p>お答えをさせていただきますが、相談員を数名設置したことも7、8年前からあっておりましたし、あるいはiサポの関係と並行に取り組んだこともございましたけども、どうもiサポの方は割と過去普代村は成婚率というか、そういったのが高いと、申し込み者も少ないせいもあつたのかいずれiサポに入っていれば普代村の人はなかなか成婚率が高いといったこともあつた半面、せつかくの相談員がいてもその相談員にすら相談をしない、あるいは相談員の方も本当に紹介してもいいんだろうかといったような感じで実は停滞をしたというふうなことでございました。本人がその気になるのはiサポの方に申し込んで、そして自分での取り組みをするというのが、一番うちのこれまでの成婚率からいっても、あるいは自分で積極的になっていくということでも、一番成果が上がる方法かなと思って職員と相談してそのようにした訳ですけども。いずれその状況が先ほどもお話ししたようにどういうふうな状況に今あるのか、そこらを確認をしながらiサポがさらに支援していくこともしながら、例の相談員の部分をどういうふうにもういっぺんだめもとでやってみるかとかそういったことの検討をさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。</p>

<p>委員 長 森田委員</p>	<p>7番森田委員。 ありがとうございます。よろしく取り組みの方をお願いします。 続けてよろしいですか。政策推進室の担当だと思んですが、キラウミで待望の人道橋というんですか、橋ももうすぐ架かるような状況ですし、あれが架かればキラウミも違って砂浜とそれから北側のキラウミの部分の行き来ができるので、非常に活躍すると思うんです。ありがとうございました。それでキラウミの海の産直の方のことについてお伺いしたいんですが、新しい年度にもきらうみ海の産直を営業するかどうか、その辺を。営業するとすれば何月ごろからかということをまずお聞きをします。何ページなのかキラウミのことは載っていないんですよ。まち・ひと・しごと創生費になるのか、載ってなくてもそこが担当しているんですよ、今言ったとおりにきらうみの海の産直をやるのかどうかそれもお伺いします。</p>
<p>委員 長 森田政策推進室長</p>	<p>森田政策推進室長。 キラウミさんの方にはいったん相談したいですということを書いてありまして、議会が終わった後に来年度のことは相談することになっております。そうすると、当然営業というのは4月1日からということで、4月1日からの営業になると思います。</p>
<p>委員 長 森田委員</p>	<p>7番森田委員。 それでキラウミの要望が多々来ているかと思うんですけども、室長は聞いているかもしれませんが、前からきらうみ産直をやっている方がイベントを行うのにつけてテラスというのか、コーヒーとか軽食を食べれるように外の部分にテーブル・イスを置いてそういうスペースがあるんですが、その部分が西風が吹くとそれこそ持っていかれるような強い風が当たるので風よけの壁を作ってほしいという要望をされてます。それから要望されたのが、普代水門に3.11のときのここまで波が上がりましたよというラインがありますけども、きらうみ産直の方から見える方向にもできればそれを付けてほしい、お客さんが来ていていろいろそういう話しになったときに「水門のあその位置まで津波が上がったんですよ」という話しをする際に、そういう目印があると非常にリアルに話しが伝わる、非常にいいのでできたらというようなそういう要望もあります。後は、北側の今芝生だったり東屋があるところですね、前にもお話ししましたが、あそこでマレット(ゴルフ)を普代の愛好者の人がやりたいという話しも聞いています。そういうことが新しい年度から取り組むことができるのか、そういうことについてちょっとお伺いします。</p>
<p>委員 長 榎屋村長</p>	<p>榎屋村長。 お答えをいたしますけども、まず改築の件でございますけれども、今コロナ禍といったようなことでなのか、うちで心配しているような役場で心配しているような、ごく少ない稼働日数の中で、そのための改築をうちでやるということについては相当相談をしてからでないといけない</p>

		<p>というふうに思っております。やっぱりある程度営業をするし、うちが無料でお貸しするための活動がされるような状況で、できればいろんな取り組みをうちも応援をしたいなというふうな思いでございました。なかなか実際のところ中で食べるのであれば大丈夫だと思うけども、外ではどうなのかなと思って見てはおりましたけれども。</p> <p>それからですね、ラインのことはうちでも県に対して何回かしゃべったりあるいは少しはステップを高くしたりして上に上がって見ていただくようにと、いただけるようにというふうなこともお願いもしましたけれども、やっぱり県には県の、表現は悪いですけども、震災の遺構的な部分は確かにあるにしろ、極端な安全が確保されない中での観光分野までの活用というか、そういったことは難しいといったようなことで、展望の施設等はできていない訳でございますけれども、もういっぺんせっかくの議員さんのお話しですので、もう一回県にお話しをしてみます。お願いをしてみます。いずれあのラインで引くには高い塔というかあの部分にちょうどいきますので、あそこをつないでいくということになると思いますので、そこらをお願いしてみます。</p> <p>それからマレット(ゴルフ)の部分、そろそろ芝が落ちてきたかな、というふうな感じにも見ますし、遊具を設置した方がいいといった意見もありますし、そこらをちょっと施設がやっと落ちてきたようなので、やっぱりこれも検討をしてみます。どういうふうなあくまでも観光的な部分でできれば活用をしていきたいといったことの中で半分は国立公園が作っている施設でうちがそれに使いたいとかそういうことはできない、私の方で整備した分しかできない中で可能でないのか、マレットとかそういったのが、そこらもいずれ検討をさせていただきます。あとで担当の方に詳しくそういったことを教えていただければ、聞かせたり、取り組みが進むと思いますので、よろしく申し上げます。こちらからも。</p> <p>(「ありがとうございます、終わります」と森田委員)</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>9 番正路委員。</p> <p>9 番正路です。30 ページ、ちょっと説明があったかもしれませんが、16 節の中の土地購入費とあります。これをもうちょっと詳しく説明をいただきたいのと、その下の 31 ページ、7 節の中の太陽光発電システム導入促進事業、これは太陽光発電システムに 15 万円、蓄電システムに 10 万円ですか、これを 3 件ずつっていうようなことですが、この太陽光について、電気関係は全く分からないものですから、例えば太陽光発電をする場合に 1 カ月に 3 万円くらい稼ぐのか 5 万円くらい稼ぐのかそういったのをもし分かるのであれば説明をいただければ、分かりやすいのかなと思いますし。この蓄電システムがどういうものなのか、そういったのも聞きたいなと思って質問しましたが、やはりただ載せるよりはワット数も分かりませんから、何万円くらいは稼ぎますよとかそういう</p>
--	--	--

<p>委員長 川向総務課 長</p>	<p>方がいいのかなと思って今聞きましたので、よろしく願いいたします。 川向総務課長。 30 ページの 16 節公有財産購入費のところ、土地購入費で 150 万円ほど計上させていただいております。この部分につきましては、向野場の普代地区農地開発事業事務用地ということで向野場の公民館の建物がある土地の部分で、施設は村の建物で、用地は個人の用地になりますので、その用地の部分に今土地代を払っておる訳ですけども、地権者は普代の出身の方でありますけども、こちらにはもう来ないような方ありますので、よければその部分を購入していただきたいというような申し出があった部分のところでございます。その部分を購入するというような部分であります。面積的には 1,031 m²ほどで、310 坪ほどの用地ということになります。これから交渉の方は、今後 4 年度に行っていくというようなものとなっております。</p>
<p>委員長 森田政策推 進室長</p>	<p>森田政策推進室長。 太陽光については、どれくらい儲かるとか何とかというのはちょっと調べていないので、すみませんが、蓄電池の方についてもどれくらいもつかというの調べてなかったもので、昨年付けた人がいますので、その人から聞いて後でお答えしたいと思います。大体太陽光はワット数によって違うので、枚数とかいろいろあるとは思うんですけども、大体一般で 4k w とか、上限がうちの場合は 10k w になってはいますが、10k w というのは大体 30 畳分ということで、そんなに大きいのを付けている人はいないのかなと思っておりました。あとは主に太陽光っていえばほとんど自分の家の電気に使ってその余った分をとということなので、そんなに年間に何十万円もということはないかと思いますが、そこは調べてお答えしたいと思います。</p>
<p>委員長 正路委員</p>	<p>9 番正路委員。 9 番正路です。土地購入は、普通であれば数年前というか、今やっている部分については、共有地で、地区の共有地であれば寄付した中というようにやってきた訳ですけども、今回は個人ということで、ほかにいるということであればそれはそれで、公民館は建て替える訳ではないですよ。そういうことであればしょうがないなというふうに思います。 太陽光に関しては、もうちょっとただ載せればいいという訳ではなくて、ある程度のこれくらいの規模のものを屋根に乗せるとかこのようなものを乗せるとかって 2 種類も 3 種類もあると思いますけども、ただ 10 万円、15 万円付けると言われても、置き場所もどのくらいのものなんだか分からないですし、あとはこれを付けたら年間のサイクルですよ、それがどのくらい、例えば家庭電源がタダに最終的になったよというようなことまである程度お知らせした方がいいとは思いますが、そこら辺ももう少し調べた中で、電気屋さんあたりは分かると思いますので、</p>

	<p>委員長 梶屋村長</p>	<p>そういうこともお知らせをした方がいいと思いますのでそこはよろしく お願いいたします。</p> <p>梶屋村長。</p> <p>土地の件ですけれども、課長は言わなかったんですけどもあそこが防災 無線の中継のものが入っている建物、公民館の土地なので、その方が村 内の土地をできれば横浜の方にいるので片付けたいという表現は悪いで すけれども、徐々に処分をしていきたいといった中なので、仮にそれを別 な人に売ることになったと言われれば、私の方で公民館もさることなが ら、大事な中継の機械がどこかに移さないとならないあれしなないと ならないということになれば、電波の状況からいろんなあれから非常にさら にお金が掛かってしまうということで、まず買うということで回答をし ていて、額は今後相談をした方がいいというふうなことの判断をさせて そのように取り組んだものでございますので、ご理解をいただきたいと 思います。</p>
	<p>委員長 正路委員</p>	<p>9 番正路委員。</p> <p>今から若干の交渉もあるということで、安くなる可能性もある訳です ので、そういう事情であれば仕方がないと思います。</p> <p>次の質問ですけれども、33 ページの自衛官の関係で聞きたいんですが、 村長はよく自衛官関係の会合に広域の分を出ているとは思いますが、 今こういう時期です。ちょうどウクライナ・ロシアというような戦 争も起こっていますし、今普代から新規で応募する人があるのか、また 何人くらい自衛官として勤務しているのかというのをお聞かせを願いた い。</p> <p>それと防災士の件ですね。今コロナの影響でなかなか講習であるとか、 試験とかというのがどうなっているか分かりませんが、今その状況 についてお知らせいただきたいと思います。</p>
	<p>委員長 川向総務課 長</p>	<p>川向総務課長。</p> <p>自衛官につきましては、今年度高校生の女性の方が 1 名、普代出身の 方ですね、1 名自衛官になれるということでこの間激励会を役場で行 いました。今度の広報で出るかとは思いますが。普代出身の自衛官がどの くらいいるかというところはちょっと、私の知っている範囲内では 2 名で すかね、だと思いますが、もっといるかもしれません、知っている範 囲内のところでは、そういったところでございます。</p> <p>あと、防災士の部分でございます。今回の予算では 5 名分を予算計上 しております。そして昨年度につきましては、職員で 1 名対応した部分 がございます。それまでちょっとコロナ禍でそういった資格取得の部分 ができなかった部分がありますので、昨年度は何とかまた 1 名を対応を したというようなところでございます。現在防災士の部分は、何名いる かということにつきましては、人数は不確定でございますが、10 何人は いたかと思いますが、消防経験者で分団長以上を経験した方、消防等々</p>

	<p>委員 長 正路委員</p>	<p>でも経験のあるような方等は申請でそういった資格も得られるということですので、退職した消防士さんとかですね、そういった方々も含めながら防災士に申請していただきながら、人数を増やしながらか、そういった方々につままして地域に入っただいて自主防組織等を組織すればそういった方の指導員的な活躍等もできる訳でございますので、そういった組織の育成というものを今後検討していくべきだなというふうに考えておるところでございます。人数についてはあとでお知らせしたいと思います。</p> <p>9 番正路委員。</p> <p>ありがとうございます。防災士に関しては少なからずというか、徐々に増えつつあるような状況ですのでそれはそれでいいことだと思います。</p> <p>それとまた自衛官も初めて聞きましたけども、これは普代から出ているということになれば、何が何でも日本が戦争に巻き込まれることがないようなかたちで、すぐ隣がロシアもありますし、そういったのを踏まえて出してはならない、行かないような感じにしていかなければならないのかなと思います。貴重な、普代村にとっては、ものすごい貴重な女性でありますので、将来的にも何にしても結婚に関してもということであれば、非常に勇気のある行動で、自衛官というようなことであれば非常にすばらしいことかなと思います。ぜひそれも申し添えますけども。今の件に関しては終わります。</p> <p>このまま立ったまま、36 ページの 7 節ですね、青の国魅力情報発信になるのか、その下の結婚応援事業、i サポも 1 つのことと考えて質問させていただきますけども、結婚に関して先ほども森田議員の方から話がありました。やや例年と変わらないような書き方になっているのかなと思っています。ましてや i サポはそのとおり、何か決まる訳でもないというようなことで、非常に歯がゆい思いをする訳ですけども、結婚に関して、今なかなか村内で結ばれることも、あるかとは思いますが、あまり期待できないような状況になってきております。それで移住ということを考えてときに例えば普代村に住所を持ってきた若い 2 人が普代で結婚をして、一緒になって普代に住むといったようなときにちょっと大ぼらを吹きますけども、そういった方々に 100 万円を出して、アパートをタダにして、もちろんずっとではないにしてもそういった考え方を担当課はできないのかどうか、そういったこともちょっと聞きたいなと思って今質問しましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>委員 長 森田政策推進室長</p> <p>森田政策推進室長。</p> <p>ちょっとそのケースは他市町村にはあまりないのかなと思って今聞いておりましたけども、ちょっとそこは調べてみたいと思います。結婚に対してというのは。検討させていただきます。</p> <p>委員 長</p> <p>9 番正路委員。</p>
--	----------------------	--

	<p>正路委員</p>	<p>100万円のアパートがタダというのも極端な話しではありますが、インパクトが強いのかなと思って、その後に向けて頑張れというのは言いづらい部分もありますけども、やっぱり今高速交通時代にちょっと入って南に行くのであれば、ここら周辺に何棟かアパートを建てた中で住んでもらって仕事は外貨を稼いでもらうというような変な言い方ですけども、また北に行く場合には白井周辺にアパートなり何か土地を提供するようなところがあればそういったものを安く供給する。これは洋野町さんですよ、そういった土地を安くやって、そこに建ててもらって住むというようなこともやっているみたいですけども、やっぱりもうちょっとそういった視点を変えた中で、今予算の中でしゃべっているのもおかしい話しですが、こういったのを1年間かけて次の予算にいくらか反映できればいいのではないのかなと思っていますので、そこら辺は、ケースがあるないと言いましたが、なかったら作ればいい訳ですから、そういったことは考えられないかひとつよろしくお願いします。</p>
	<p>委員長 森田政策推進室長</p>	<p>森田政策推進室長。 土地を造って安く提供したらいいのではないかということだと思えますけども、洋野町の場合は、聞けば八戸市が近いので、洋野町から一回出て行って八戸から戻って来るような需要を考えてやっている、普代の場合はそれに当てはまるのがどういふのがあるかと言えば、まだちょっとうーんといったような感じのところがありまして、ちょっと難しいかな、いけるのかなというふうにはまだちょっといけない状況で。さっき言った、ちょっと戻りますけども、結婚移住の補助ですけども、県の方でも移住してくれば、100万円というのを補助するという制度はあるんですけども、それも縛りがあって、例えば東京に住所があって、関東圏に住所があって必ず5年間住むとかというふうに約束された人とか、そういうふうな結構ハードルが高い訳でありまして、そうするとまた移住っていう定義がまだはっきり決まっていない、制度設計がちょっと難しいという、たまたま関東とか大都市の方から来た場合、結婚したのを移住としてみて支援金とかを出すとかという範囲をどこまでするかというのもいろいろ考えなければならぬので、いろいろ情報を集めてそこについては室内でいろいろ考えていきたいと思えます。</p>
	<p>委員長 正路委員</p>	<p>9番正路委員。 もちろん縛りはあって当然だと思いますし、それなりのルールも必要だと思っておりますので、難しい難しいと言っていればいつまでたっても難しい訳ですから、何かとりあえず考えてみることは別にそんなに悪いことでもないと思えますので、そこら辺の予算、どうなるか分かりませんが、1つのアイデアとして出させていただいたというようなことでそこはひとつご勘弁いただきながら私の質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。</p>
	<p>委員長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p>

<p>休 憩 再 開</p>	<p>委 員 長</p>	<p>(なし) なければ、2 款総務費の質疑を終結いたします。 暫時休憩をいたします。 (16 : 13) 休憩前に戻り、委員会を再開いたします。 (16 : 13) 休憩中にも協議いたしましたが、お諮りいたします。 以上で、本日の日程を終了し、延会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
<p>延 会 (16 : 13)</p>	<p>委 員 長</p>	<p>(異議なし) ご異議なしと認めます。 よって本日は、これで延会といたします。 なお、明日 3 月 9 日は、午前 10 時より開会といたします。どうもご苦 労様でした。</p>

--	--	--

